

I. 目的

名古屋市の学童保育がさらに発展するために以下のことを主な目的にして活動します。

- 1) 子どもを真ん中においた放課後の生活がより充実することを目的にします。
- 2) 名古屋市の学童保育が発展的に継続できるよう、私たちが培ってきたノウハウを幅広く伝えていき条例や制度などを充実させることを目的にします。
- 3) 地域で必要とされる学童保育となることを目的にします。
- 4) 学童保育の理解を広めることを目的にします。
- 5) 子どもの保育を担う学童保育指導員の処遇、就業環境や育成制度がより充実することを目的にします。

II. 方針

1. 名古屋市会への働きかけ

議員と連携して学童保育施策拡充に向けて取り組みます。

- ・議員連盟と共催で市への要望と懇談会を開催しました。
- ・会派懇談を行い、学童保育施策拡充について話し合いをおこないました。

2. 名古屋市行政への働きかけ

1) 予算要望書を提出し、学童保育予算に反映するように働きかけます。

- ・以下の要望書を提出しました。

1. 学童保育を安定的かつ継続的に運営するために、以下のことを国へ働きかけてください

- ① 運営費の基本額を増額すること
 - ② 平日の午前中に学童保育指導員を2人以上配置できるよう基本時間を1日8時間とすること
 - ③ 補助の算定基準を登録児童数とすること
 - ④ 土曜日等の利用ニーズが少ない学童保育もあるため、年間開所日数が250日未満の学童保育の補助制度について充実を図ること
 - ⑤ 学童保育指導員の処遇改善が進むように、関係する補助金をさらに拡充すること
 - ⑥ 事業実施期間中の土地代への補助を新設すること
 - ⑦ ひとり親家庭助成金の対象者を増やすために、ひとり親家庭への補助金を新設すること
2. 障がいのある子を受け入れ、安定した保育をする一環として、学童保育指導員の研修等の支援をさらに充実させてください
3. 学童保育指導員が必要な時にPCR検査を受けられる仕組みをつくってください
4. 災害に備え、努力義務となっている三食分の食糧を備蓄できる方策を検討してください
5. 補助金の支給について、学童保育の立て替え払いが少なくなる方策を講じてください
6. 巡回アドバイザー配置の助成等を「放課後児童クラブの質の向上」のためにも検討をしてください
7. 法人化については、営利法人を除き、合同運営にともなう場合をはじめモデル事業から開始するなど、慎重に段階的に、財政的支援等も合わせて制度化を検討してください
8. 法人化など市の今後の放課後施策が大きな転換点を迎えるにあたり、子ども青少年局放課後事業推進室に学童保育施策担当の人員を強化してください

2) 将来の名古屋市の学童保育の姿（学童保育の運営形態、公園設置等土地確保、木造施設等）について、課題を共有し、施策へ反映するように働きかけます。

- ・名古屋市より「小学校年齢期における放課後施策の新たな方向性」が示されました

3. 地域への働きかけ

役職者をはじめ地域の方々に学童保育の理解を広げるために、各学童保育が実りある運営委員会を開催するように働きかけます。

- ・地域との関係構築の原点が運営委員会であることを区代表者会議や区連協会長会議で説明しコロナ禍でも工夫を凝らした運営委員会の実施方法を資料を使いながら説明をしました

4. 県への働きかけ

1) 愛知学童保育連絡協議会（以下県連協）と連携を強め、県の学童保育施策が前進するように

愛知県に働きかけます。

- ・県議会議員による学童保育議連発足を目標している県連協からの強い要請があり、区代表者会議等で各地域選出の県議会議員への懇談や学童保育議連発足への働きかけへの呼びかけを致しました。
- 2) 名古屋市の学童保育施設が、木造施設になるように愛知県に働きかけます。
 - ・県連協運営委員会に参加し、学童保育施設の木造化と、それに伴い森林環境贈与税などの活用を働きかけました。
 - 3) 県連協を通じて、現任研修が適正な規模で、少なくとも県内の学童保育指導員の5割が受講出来るよう回数を実施するよう働きかけます。

研修の大切さを県連協を通じて訴えました。コロナ禍ということもあり、結果は少人数で研修がおこなわれました。

5. 学習・交流活動

- 1) 学童保育指導員の研修受講が補助金の必須要件であることを繰り返し周知します。

放課後児童支援員認定資格研修のみでは不十分な学童保育指導員の専門性の維持向上を図るために、特定非営利活動法人学童保育指導員協会の主催する各種の研修を活用するよう継続的に呼びかけます。

 - ・経験年数等に応じて、新任・基礎・専門研修をオンライン併用で開催しました。今年度も引き続き定額制を導入し、募集枠に対して94%の申込みがありました。
- 2) 全国学童保育研究集会
県連協と共にプロジェクトチームをつくり、開催方法に合わせたニュースなどを作成し、市や区ごとの参加目標を設定して参加を呼びかけます。

月に1度のプロジェクトチームの会議に参加し、毎月ニュースを発行して参加の呼びかけを行いました。参加目標数には届きませんでしたが、多くの保護者の方や学童保育指導員が参加されました。
- 3) 全国学童保育指導員学校西日本会場in岐阜
県連協の実行委員会に参加して、多くの学童保育指導員が参加できる運営と内容を働きかけます。

実行委員会に参加し、多くの学童保育指導員の興味を持てる研修内容を考え、参加の案内をしました。
- 4) あいち学童保育研究集会を充実するために、各区連協から実行員を1名以上選出した実行委員会を構成し、実りのある研究集会をつくります。
 - ・2023年3月5日にあいち学童保育研究集会を行いました。6月から実行委員会を月に1回開催し、各区と協力して準備を行いました。
 - ・全体会では土佐いく子さんを迎え記念講演を行いました。
 - ・分科会は対面形式とオンライン形式を準備しました。
 - ・研究集会の参加者は全体で〇〇名、うち名古屋市では〇〇名の参加がありました。
- 5) 必要に応じて学習会や交流活動をおこないます。
 - ・「合同運営について」の全体学習会を行いました
 - ・各区連協に呼びかけ、区の学習会に講師を派遣しました。

守山区「父母の負担軽減のための育成支援体制強化事業助成金やICT化の助成金の使い方」
名東区「学童保育について」
瑞穂区「合同運営について」

6. 安定した雇用を目指して

- 1) 合同（共同）雇用への共通理解を進め、促進します。
 - ・合同雇用部会が中心となりNPO 法人名古屋学童ほいくセンターを運営しています。偶数月の第3水曜日に理事会を開き、市が導入を進める合同運営について議論し、市連協の要望に反映させました。合同雇用を行う52カ所（市外9カ所含む）の学童保育所の賃金や各種保険関連の事務を一部代行し、奇数月の第3水曜日に事務担当者会議を開きました。
 - ・昨年度開催した「合同雇用交流会」はコロナ禍のため開催を見送りました。
 - ・部会非加盟の合同雇用への働きかけはできませんでした。

- ・札幌市連協の要請によりリモートで合同雇用の学習会の講師を務めました。
- 2) 名古屋市が進める合同運営がより良い制度となるよう市に働きかけます。
- ・五役を中心に指導員労働組合と共に「制度化研究会」をほぼ月1回、計●回（1月までに8回）開き、合同運営のあるべき姿を議論しました。また市の諮問会議「今後の放課後のあり方検討委員会」に専従を派遣しました。市が10年ぶりに策定し11月に公表した指針「放課後施策の新たな方向性」には、事務負担軽減が必要なこと、所在地要件の緩和が必要なこと、地域との繋がりを維持すべきこと、法人運営への移行は学童保育の合意を前提とし、営利法人は対象として望ましくないことなどの市連協の意見が反映されました。

7. 保育内容向上のために

- 1) 保育の質の向上が、学童保育の理解と学童保育の存続につながることを念頭に、各区の学童保育指導員が交流し、様々な情報を共有しながら活動します。
- 隔月の第四水曜日に学童保育指導員が集まり、各学童保育での保育の情報交換をしたり、保育や運営（助成金等）に関しての困りごとや悩みを気軽に聞く事ができる環境をつくり、学習会を行い、情報交換をし交流しました。
- 3月のあいち学童保育研究集会では、「伝承あそび（こま・けん玉）の実践交流」をテーマに分科会を行いました。
- 2) しょうがいのあるすべての子どもが、学童保育で安心して楽しく生活ができるように以下のことをおこないます。
- ・しょうがいについての学習

毎月第一水曜日の定例会では、しょうがいのある子が安心して学童保育で過ごすための保育内容やしょうがいの特性について学びました。

3月のあいち学童保育研究集会では、しょうがいのある子の学童保育での生活をより良くすることをテーマにした分科会を行いました。
 - ・しょうがいのある子どもの保護者の交流会

5月29日（日）に「保護者のホンネ10」、10月16日（日）に「保護者のホンネ11」をWebで行いました。
 - ・しょうがいのある子どもと学童保育について考える保護者と学童保育指導員の交流会の企画

11月23日（水・祝）に「しょうがいのある子の受け入れについて」をテーマに、愛知教育大学の安藤久美子さんからお話を伺い、交流を行いました。
 - ・部会ニュースの発行

「保護者のホンネ」の開催をお知らせする部会ニュースを発行しました。

8. 組織拡充の取り組み

- 1) 各区より1人以上の役員を選出するなど、相互に連携が取れるよう組織体制を整えます。
- ・千種区、東区、中村区、中区、中川区、南区からの選出はありませんでした。結果、役員会は10区からと、役員会推薦、合同雇用部会で構成しました。
- 2) 区連協や保護者会に対して、必要に応じた活動の後押し等をおこないます。
- ・関係各所と連携を図りながら、運営に関する事、新たな助成金に関する事等、必要に応じた情報提供や活動の後押しをおこないました。
- 3) 市連協加入の区連協未加入学童保育に対して、区連協とも連携しながら、保護者会等との関係づくりを継続します。
- ・学童保育の情報や市の現状を直接伝えることはできましたが、区連協と連携して働きかけることはできませんでした。
- 4) 市連協未加入学童保育を役員が把握し、区連協などの関係者と連携を図りながら、関係づくりを継続させると共に、加盟に向けた働きかけもおこないます。
- ・直接的な働きかけはできませんでした。
- 5) その他の学童保育関係者に対して、学童保育への理解が深まり広がるよう取り組みます。
- ・問い合わせなどがあつた際は、必要に応じた情報提供をおこない、学童保育への理解を促しました。

9. 広報・宣伝

- 1) ホームページとSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）で、引き続き迅速な情報発信に努めます。
定期的な更新を行いました。
「部会だより」と「区連協代表者会議で行っている『交流会』のまとめ」を新規にアップしました。
- 2) マスコミに学童保育に関する情報を積極的に提供し、取材を働きかけます。
コロナ禍の学童保育の様子をマスコミに情報提供しました。
- 3) 必要に応じ広報・宣伝をおこないます。
 - ・区連協代表者会議の開催に合わせ、市連協ニュースを毎月発行しました。
 - ・政令指定都市学童保育交流会や名古屋市との懇談会、市による「放課後施策の新たな方向性」説明会などのメモを適宜発行しました。

10. 『日本の学童ほいく』誌

学童保育への理解を深め、より良くするための運動に繋げていくことを目的とし、日本で唯一の学童保育の専門誌である『日本の学童ほいく』誌の普及と購読拡大を図り、購読数 1,000 冊/月をめざします。

- ほいく誌部会を中心に、下記の通りさまざまな普及拡大のための活動を行いました。
しかし、対面での会議や集まりが各地域においても少ないため直接的な働きかけができず、購読数の年間平均は938冊となりました。
- ・年度始めに地域ごとの活動目標とほいく誌担当者を決め、地域目標達成を目指しました。
 - ・交流会は10月と1月に行い、ほいく誌を「より身近に感じてもらう・開いて読んでもらう」ことを主題として、地域ごとの取り組みを交流しました。
 - ・普及拡大会議は6月・2月に行い、地域目標の確認や取り組み好事例等の情報共有を図り、活動の活性化に努めました。
 - ・交流会、普及拡大会議の当日のようすや交流で出された地域からの意見などをまとめた「ほいく誌ファン」を配信しました。
 - ・各会議においても読み合わせなどを行い、ほいく誌の良さに触れる機会を持ちました。
また、読み合わせについては、各会議で必要かどうかの意見があり、読み合わせをどうするかを検討を行いました。
 - ・県内読者の投稿などを載せた、「いっぺん読んでみゃ〜」を毎月配信しました。
 - ・あいち学童保育研究集会や全国学童保育研究集会にて、部会からPR動画の発信をしました。

11. 財政

連協の安定した運営のため、加盟学童に適切に働きかけ、会費の納入期限内の完全納入を目指します。

区代表の皆様の、自区内への納入呼びかけの効果も大きく、今期は例年になく早期で、全学童保育の会費の納入をして頂けました

12. 学童保育の理解を広げる

- 1) 学童保育指導員労働組合〈建交労〉と共同して学童保育施策が前進するよう運動を進めます。
建交労と定期的に事務局の打ち合わせをおこない、情報共有を行いました
- 2) 公立保育園父母の会の保育園保護者のニーズに沿った情報提供がおこなえるよう連携を深めます。また、子どもたちのよりよい放課後の過ごし方について共に考える機会を持ち、学童保育の良さを丁寧に伝えます。
公立保育園父母の会からの依頼で、学童保育の説明を公立保育園父母の会定例幹事会で行いました
- 3) その他、子どもに関わる団体と連携し、幅広く子育て・子育ちを応援し、学童保育の理解を広げます。
 - ・よかネットあいちと取り組みについての情報交換をおこないました

- あいち子どもNPOセンターとは取り組みについての情報交換をおこないました
- NPO法人けんこうを支える会のけんこう調査参加に取り組みました
- 少人数学級を求める会の署名に協力をしました

13. 東日本大震災復興応援

1) これまでの被災地応援活動をまとめます

応援活動のまとめは出来ませんでした。

2) 各地域をつなぐ交流活動・お互いの研修参加を継続して行います

10/29の全国研究集会に合わせてオンライン交流会を開催し、子育てや安全対策について話し合いを持ち、参加者は岩手11、福島9、愛知9（内名古屋）の合計29名でした。

愛知・福島・岩手の各地域をつなぐLINEグループをつくりました。

福島県連協、いわき市連協、気仙連協からのあいち学童保育研究集会への参加を支援しました。

11/26に開催された福島県連協10周年記念レセプションにえがおプロジェクトとして招聘され、代表が参加しました。

11/27の岩手学童保育研究集会へ参加しました。

3) 県内学童保育所の防災・避難訓練、被災対応などを調査します。

「災害等緊急時対策実態調査アンケート」を実施し、県内93（内名古屋）学童保育から回答を得ました。有識者の協力を得て分析検討を行い、えがおニュースやウェブサイト、SNSで結果を公開しました。